

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 Zホールディングス株式会社

【英訳名】 Z Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長Co-CEO（共同最高経営責任者） 川邊 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03（6779）4900

【事務連絡者氏名】 法務統括部 統括部長 妹尾 正仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03（6779）4900

【事務連絡者氏名】 法務統括部 統括部長 妹尾 正仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【提出理由】

当社は、2021年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

完全電子化による株主総会（完全オンライン株主総会）を開催することができるよう、当社の定款のうち、招集に関する定め（現行第14条）を変更することについて承認を得るものです。

本定款変更の効力は、国会において産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（以下「改正産競法」といいます。）が成立し、施行されること及び経済産業省令・法務省令で定めるところにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認（以下「本確認」といいます。）を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じることとなります。なお、改正産競法は2021年6月9日に成立し、同年6月16日に施行されています。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、川邊 健太郎、出澤 剛、慎 ジュンホ、小澤 隆生、舛田 淳、桶谷 拓の6氏を選任することにつき承認を得るものです。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、白見 好生氏を選任することにつき承認を得るものです。

なお、白見 好生氏は社外取締役であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

前日までの事前行使個数及び当日出席を含めた議決権行使個数 70,367,583個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	63,354,822	5,668,671	1,343,278	779	可決	90.03
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件						
川邊 健太郎	67,347,833	3,012,900	6,028	795	可決	95.71
出澤 剛	68,686,660	1,674,080	6,025	795	可決	97.61
慎 ジュンホ	70,132,151	228,583	6,032	795	可決	99.67
小澤 隆生	69,990,507	370,227	6,032	795	可決	99.46
舛田 淳	70,133,103	227,631	6,032	795	可決	99.67
桶谷 拓	70,139,071	221,659	6,036	795	可決	99.68
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件						
臼見 好生	70,203,570	157,623	6,032	336	可決	99.77

- (注) 1. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。
2. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第2号議案、第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。